独立行政法人環境再生保全機構	石綿による健康被害の救済に関する法律による同法第３条の救済給付の支給又は同法第４条第１項若しくは第22条第１項の認定に関する事務	令和６年８月	88	電気通信回線
		９月	1	即時提供
		９月	2,000	電気通信回線
		10月	3	即時提供
		10月	64	電気通信回線
		11月	2,006	電気通信回線
		12月	47	電気通信回線
		令和７年１月	1,987	電気通信回線
		２月	1	即時提供
		２月	22	電気通信回線
		３月	1,974	電気通信回線
		４月	1	即時提供
		４月	23	電気通信回線
		５月	1,986	電気通信回線
		６月	1	即時提供
		６月	46	電気通信回線
		７月	1	即時提供
		７月	1,979	電気通信回線
提供件数合計				1,437,602,479件

㈱　提供方法欄の「磁気媒体」とあるのは、「磁気媒体による一括提供」であり、「電気通信回線」とあるのは、「電気通信回線による一括提供」である。

地方公共団体情報システム機構における機構保存附票本人確認情報の提供状況に関する公告

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の44の８の規定に基づき、令和６年８月から令和７年７月までの間における機構保存本人確認情報の提供状況を次のとおり公示します。

令和７年８月29日　　地方公共団体情報システム機構　理事長　椎橋　章夫

提供先	事務	提供年月	提供件数	提供方法
—	—	—	0	—
提供件数合計				0件

※—：現状該当する検索無し

地方公共団体情報システム機構における住民票コードの提供状況に関する公告

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の16の規定に基づき、令和６年８月から令和７年７月までの間における住民基本台帳法第30条の９の２の住民票コードの提供状況を次のとおり公示します。

令和７年８月29日　　地方公共団体情報システム機構　理事長　椎橋　章夫

⑴　住民基本台帳法第30条の９の２第１項の規定による住民票コードの提供状況について

提供年月	提供件数
令和６年８月	4,025,908
９月	3,801,571
10月	4,518,665
11月	4,662,224
12月	4,565,410
令和７年１月	4,004,471

提供年月	提供件数
令和７年２月	4,781,932
３月	7,245,738
４月	3,867,087
５月	4,612,649
６月	3,384,976
７月	4,048,916
提供件数合計	53,519,547

⑵　住民基本台帳法第30条の９の２第２項の規定による住民票コードの提供状況について

提供年月	提供件数
令和６年８月	71
９月	94
10月	97
11月	80
12月	85
令和７年１月	104

提供年月	提供件数
令和７年２月	78
３月	90
４月	84
５月	94
６月	82
７月	101
提供件数合計	1,060

地方公共団体情報システム機構における戸籍の附票に記載された住民票コードの提供状況に関する公告

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の44の８の規定に基づき、令和６年８月から令和７年７月までの間における住民基本台帳法第30条の44の２の住民票コードの提供状況を次のとおり公示します。

令和７年８月29日　　地方公共団体情報システム機構　理事長　椎橋　章夫

提供年月	提供件数
令和６年８月	9,115
９月	14,118
10月	1,842
11月	2,371
12月	501
令和７年１月	502

提供年月	提供件数
令和７年２月	787
３月	1,090
４月	473
５月	557
６月	344
７月	1,059
提供件数合計	32,759